

ABIKO防災〇×クイズ・正解

- ① ガソリンスタンドは、地震のときに爆発して周辺に被害をもたらすことが多い。

正解：×

ガソリンスタンドは災害に強い建物構造を持っており、平成7年の阪神・淡路大震災では、周辺の建物が倒壊や焼失する中、むしろ街区の延焼を食い止めるといった現象が多く見られ、ガソリンスタンドの安全性の高さが注目されています。

- ② 大規模災害に備えた水や食品は、できれば一週間分を用意すべきである。

正解：○

これまで、備蓄は3日分で十分と言われていましたが、広範囲に甚大な被害が及び可能性のある南海トラフ巨大地震など大規模災害発生時には、「1週間以上」の備蓄が望ましいとされています。

- ③ 非常食としても広く利用されている「アルファ化米」は、熱湯がなければ作れない。

正解：×

アルファ化米は、一度炊いたお米を乾燥させたもので、熱湯を注いで15分程度、常温の水でも60分程度で食べられるようになります。保存期間は5年と長く、コンパクトな上、水を熱湯にしなくても作れるので、持出用の非常食に適しています。

- ④ 利根川は、増水に備え、兩岸の全てが高い堤防で囲まれている。

正解：×

利根川には、増水した際に一時的に水を貯めて洪水を防ぐ「調節池」が整備されており、調節池に水を引き込むため、堤防の一部がわざと低く作られています（「越流堤」といいます）。令和元年10月の台風19号通過の際は、我孫子市と柏市にまたがる「田中調節池」を含む3つの調節池によって、合計約9000万m³の水を貯留しました。



- ⑤ 自分の家で火事が起きたら、まず大声で「火事だ！」と叫ぶ。

正解：○

まずは「火事だ！」と大声で叫び、家族や隣近所に知らせましょう。声が出ない場合は非常ベルを鳴らしたり、ヤカンを叩くなど大きな音を立てて緊急事態を知らせましょう。

※「ABIKO防災〇×クイズ・正解」の各解説は、以下のコンテンツを元に我孫子警察署が作成したものです。

①「防災情報のページ 大規模災害時協力ガソリンスタンド登録制度（減災への取組）」（内閣府）（<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/tsh19002.html>）

②「防災情報のページ できることから始めよう！防災対策第3回」（内閣府）（<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/73/bousaitaisaku.html>）

③「防災情報のページ 非常食を食べる」（内閣府）（<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h21/01/taberu.html>）

④「令和元年東日本台風（台風19号）による対応（3）被災及び復旧状況 第1報」（関東地方整備局）（https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000759151.pdf）

⑤「わたしの防災サバイバル手帳」（消防庁）（https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/item/activity/education/bousai/survival_r020320.pdf）

あなたは何問解りましたか？

もっと防災について知りたい方は、次のクイズにもチャレンジしてみよう！

ABIKO防災○×クイズ・チャレンジ問題

- ① 現在の日本では、震度は7階級である。
- ② 家の中にいるときに地震が起きたら、少し離れていても最優先で使用中の火を消しに行く。
- ③ 職場にいる時に大きな地震が発生し、電車がストップ。子供が心配なので、長距離だがすぐに歩いて帰宅した。
- ④ エレベーターに乗っているときに地震が起きたら、すべての階のボタンを押す。
- ⑤ 洪水で水があふれている道路を、どうしても歩かなければならないときは、長い棒があると良い。
- ⑥ 浸水の深さが腰のあたりまでなら、洪水の中を徒歩で避難することも可能である。
- ⑦ 自動車が冠水した道路を走る場合、水深が床面を超えるとエンジンやモーターが停止するおそれがある。
- ⑧ 我孫子市の指定緊急避難場所は、すべて、洪水の危険が無い場所が指定されている。
- ⑨ 火災の煙の中を逃げるときは、できるだけ姿勢を低くして逃げる。
- ⑩ 一般的な粉末消火器の消火剤が放射される時間は、約1分である。
- ⑪ 災害用の懐中電灯は、できれば1人1個分を用意する。
- ⑫ 備蓄として必要な飲料水は、大人1人あたり1日1リットルである。
- ⑬ 我孫子市の避難所にペットを連れて行くことは出来ない。
- ⑭ 令和3年5月20日から、大雨時等に出される「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化された。
- ⑮ 我孫子市内で「土砂災害危険区域」に指定されているのは、令和3年6月現在、23箇所である。

ABIKO防災○×クイズ・チャレンジ問題（解答）

- ① 現在の日本では、震度は7階級である。

正解：×

日本の震度階級は、0、1、2、3、4、5弱、5強、6弱、6強、7の10階級です。

- ② 家の中にいるときに地震が起きたら、少し離れていても最優先で使用中の火を消しに行く。

正解：×

無理に移動すると、落下物や家具の下敷きになる危険もあるので、その場で火を消せない場合、まずは頭を保護して机の下に隠れるなど、身の安全を守りましょう。



- ③ 職場にいる時に大きな地震が発生し、電車がストップ。子供が心配なので、長距離だがすぐに歩いて帰宅した。

正解：×

自宅から離れた場所で大地震が起きた場合、みんなが一斉に移動すると、道路に人があふれて緊急車両が通れなくなったり、火災や集団転倒などの事故に巻き込まれる恐れがあります。安全な場所にとどまり、むやみに移動しないようにしましょう。

また、災害時は電話がつながりにくくなるため、電話以外の複数の安否確認手段を決めておきましょう。



- ④ エレベーターに乗っているときに地震が起きたら、すべての階のボタンを押す。

正解：○

地震が起きたら全ての階のボタンを押し、最初に停止した階でおりましょう。ただし、慌てておりるのではなく、その階の状況をよく確認してからおりましょう。

- ⑤ 洪水で水があふれている道路を、どうしても歩かなければならないときは、長い棒があると良い。

正解：○

浸水している場所は足下がよく見えず、ふたが開いたマンホールや側溝など、どこに危険が潜んでいるかわからないため、大変危険です。こうした場所をどうしても歩かなければならない場合は、杖などの長い棒状のもので、足下を確認しながら歩くようにしましょう。



冠水した道路は、想像以上に足下がよく見えません。
(平成25年10月16日、台風26号通過後の茂原市内)

- ⑥ 浸水の深さが腰のあたりまでなら、洪水の中を徒歩で避難することも可能である。

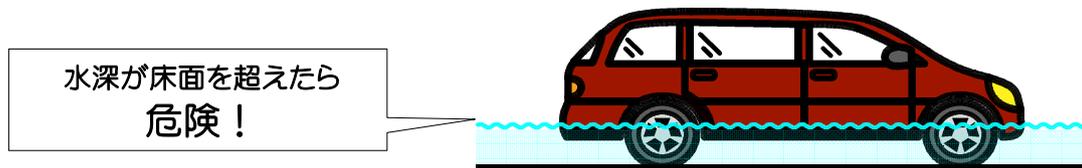
正解：×

洪水には流れがあり、プールの中を歩くのとは訳が違います。流れがあつて水深が50cmを上回る(目安として大人のひざ上程度)場所での避難行動は危険であり、流速が早ければ水深20cmでも歩行不可能となる場合があります。いずれにしても、浸水が腰まで来てしまうと徒歩での避難は極めて困難かつ大変危険と言えます。また、水の流れが激しいようなら、水深が浅くても屋外の移動は極力避けましょう。

- ⑦ 自動車が冠水した道路を走る場合、水深が床面を超えるとエンジンやモーターが停止するおそれがある。

正解：○

水深が床面を超えると、車内に浸水して電気装置が故障したり、マフラーから浸水してエンジンルームが損傷し、その結果、パワーウィンドウが動かなくなったり、エンジンやモーターが停止し再始動できなくなるおそれがあります。また、水深が床面以下であっても、走行速度が大きくなると、巻き上げた水や波がエンジンや駆動用バッテリーに浸水し、車両が停止する恐れがあります。



- ⑧ 我孫子市の指定緊急避難場所は、すべて、洪水の危険が無い場所が指定されている。

正解：×

「指定緊急避難場所」とは、災害が発生した場合等に、生命の安全確保のために、緊急的かつ一時的に避難する場所ですが、災害の種別ごとに指定しており、中には、洪水時の浸水想定区域内にある指定緊急避難所もあります。近所の指定緊急避難場所が、どの災害に対応しているのか、確認しておくとい良いでしょう。

- ⑨ 火災の煙の中を逃げるときは、できるだけ姿勢を低くして逃げる。

正解：○

火災でこわいのは煙です。火災の煙は一酸化炭素などの有毒ガスを含んでおり、あっという間に部屋中に充満します。服などに火が燃え移って焼死するよりも、煙を吸い込んで意識がなくなって死亡することが大変多いのです。煙の中を逃げるときは、できるだけ姿勢を低くし、ぬれタオルやハンカチで口をふさいで煙を吸わないようにしながら避難しましょう。



- ⑩ 一般的な粉末消火器の消火剤が放射される時間は、約1分である。

正解：×

一般的な粉末消火器の放射時間は、15秒程度です(強化液タイプですと、30秒～70秒程度となっています)。放射時間や放射距離は本体に必ず表示してあるので、確認しておくとい良いでしょう。

- ⑪ 災害用の懐中電灯は、できれば1人1個分を用意する。

正解：○

懐中電灯は、できれば1人に1個用意するべきです。

複数人で避難するときに、懐中電灯が1個しかない、持っている人の足もとしか照らせません。



- ⑫ 備蓄として必要な飲料水は、大人1人あたり1日1リットルである。

正解：×

災害に向けた備蓄量として、大人1人あたり、1日3リットルが目安です。

- ⑬ 我孫子市の避難所にペットを連れて行くことは出来ない。

正解：×

我孫子市では、原則としてすべての避難所でペットを連れての避難が可能です。

ただし、避難当初はペットの種類にかかわらず、避難スペースは原則として屋外となります(一部、屋内での同行避難が可能な避難所もありますが、必ず開設されるものではありません)。逃走や他のペットとのトラブル防止のため、ケージなどを利用し、食事や排泄物の処理などは飼い主が責任を持って行います。

- ⑭ 令和3年5月20日から、大雨時等に出される「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化された。

正解：○

改正災害対策基本法が令和3年5月20日に施行され、市町村長が発令する避難情報のうち、「避難指示」と「避難勧告」が、「避難指示」に一本化されました。

「避難指示」は、レベル1～5の5段階に分かれている災害の警戒レベルのうち、上から2番目に危険度が高い「警戒レベル4」に該当し、避難指示が発令された地域の住民は、「危険な場所から全員避難」することとされています。

警戒レベル5の発令を待ってはいけません！
警戒レベル4までに必ず避難！

- ⑮ 我孫子市内で「土砂災害警戒区域」に指定されているのは、令和3年6月現在、23箇所である。

正解：○

我孫子市では、土砂災害の恐れがある区域である「土砂災害警戒区域」が23箇所、そのうち建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域である「土砂災害特別警戒区域」が22箇所指定されています。

また、国が令和2年8月に改定した基本指針に基づき、県では、最新の高精度な地形情報や市町からの情報提供により、新たに10,744箇所の危険箇所を「基礎調査予定箇所」として選定しました(我孫子市は85箇所の危険箇所を選定)。

これらについては5月31日に県ホームページ(ちば情報マップ)で公表されており、概ね5年間での区域指定完了を目指し、市町と連携して計画的に基礎調査及び区域指定の手続きを進めることとしています。

※「ABIKO防災〇×クイズ・チャレンジ問題(解答)」の各解説は、以下のコンテンツを元に我孫子警察署が作成したものです。

- ①「震度について」(気象庁)(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/index.html>)
- ②「地震では、どのような災害が起こるのか」(首相官邸)(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/jishin.html>)
- ③「震災時の帰宅行動 そのときあなたはどのようにする？」(内閣府)(<https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/101110.pdf>)
- ④「防災マニュアルー震災対策啓発資料ー」(消防庁)(https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/index.html)
- ⑤「防災・危機管理eカレッジ 風水害から身を守る！」(消防庁)(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/ippan/cat/cat2/cat110/post-83.html>)
- ⑥「大雨災害における避難のあり方等検討会」(内閣府)(<https://www.bousai.go.jp/oukyu/taisaku/hinannoarikata/index/.html>)
- ⑦「水深が床面を超えたら、もう危険！ー自動車が冠水した道路を走行する場合に発生する不具合についてー」(国土交通省)(https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_003565.html)
- ⑧「あびこハザードマップ(令和2年度作成)」(我孫子市)(https://city.abiko.chiba.jp/anshin/bousai/bousai_info/abikohazard_map.html)
- ⑨「防災・危機管理eカレッジ 避難」(消防庁)(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/ippan/cat/ca/4/post-194.html>)
- ⑩「防災・危機管理eカレッジ 初期消火2ー2. 消火器 消火器の使い方」(消防庁)(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/ippan/cat/cat4/cat/menu-21.html>)
- ⑪「非常用持出品チェックシート」(消防庁)(https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/too/pdf/mocidashi.pdf)
- ⑫「災害に対するご家庭での備え～これだけは準備しておこう！」(首相官邸)(<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>)
- ⑬「災害時のペットとの避難に備えて」(我孫子市)(<https://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/bousai/hinan/0151210091902111.html>)
- ⑭「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年5月)」(内閣府)(https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)
- ⑮「土砂災害警戒区域等の指定(我孫子市)」(千葉県)(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/keikai/abiko.html>)
「目標とした土砂災害警戒区域等の指定完了」及び「新たな基礎調査予定箇所の選定」について」(千葉県)(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/keikai/shiteikanryou.html>)